

地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日（公告日）
更新年月日	—
目標年度	令和 16 年度
市町村名 （市町村コード）	小野市 （ 28218 ）
地域名 （地域内農業集落名）	大 部 地 区 （ 古 川 町 ）

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

（１） 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	44 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	44 ha
② 田の面積	44 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	20 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	20 ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
（備考） 古川町は人・農地プラン作成後に農地中間管理機構と連携し、営農組合を設立を通じて地域営農の基盤となる中心経営体をつくりだした。令和3年10月には営農組合の法人化を果たした。	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨 記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（２） 地域農業の現状及び課題

・ 営農担い手の高齢化や後継者不足が顕著になっており、後継者（集落営農組合）の従事者の労働力確保が重点課題である。あわせて、効率的な営農活動が求められることから、耕作しやすい農地整備が必要である。 ・ 集落営農組合への農地の集積率は約6割に達しており、今後も引き続き地域営農の中心的担い手として、農地の集積を進める。 ・ 小規模な田は各農家の自作野菜栽培場所として利用されており、今後も各農家で保全する必要がある。

（３） 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・ 地区内における農地の利用は、主に集落営農組合が担っており、区画化された農地について、畔切を行うなど可能な限りその面的拡大を図る。 ・ 徐々にではあるが、化学肥料一辺倒ではなく、有機農法についても、試行錯誤しながら推し進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地バンクを通じた農地の貸借を進めながら、集落営農組合への農地の集積・集約を進める。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	60 %	将来の目標とする集積率	95 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
・現時点で、集落営農組合が耕作する農地で集団化した部分は1か所で約23haとなる。 ・令和16年度においては、更に当該組合への農地利用を約40haまで集積を図り、地区内での95%の集約率を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・集落営農組織への農地の集積・集約化を進めるとともに、その団地面積の拡大を進める。 ・取組にあたっては、農地利用最適化推進委員及び農地相談員と調整しながら、農地バンクを通じて貸借を行う。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・基本的に地域全体の農地を農地バンクを通じて、段階的に集落営農組織に集約する。その際には、農地所有者の貸付時期等の意向に配慮する。
(3) 基盤整備事業への取組
・畔切等による農地の大区画化の整備について、令和16年度までに計画する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・地区内の農地利用は集落営農組合が担うものとし、地区外の経営体には依存しない。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
・地区内での農作業の効率化を図るため、籾乾燥及びうす擦り作業は、近隣事業者に委託するが、集落営農組織内で可能な農作業はできる限り実施していく。 ・集落営農組織で生産した加工用米、山田錦はJA等へ販売する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシ、鹿等の農産物被害の範囲が年々拡大していることから、隣接する地域内で当該被害が発生した際には、速やかに対応できる体制を立ち上げる。

②主要作物について、有機農法の導入を、試行錯誤しながら推し進めていく。

③集落営農組織の営農活動について、ICTを活用した生産性向上やコスト低減につながるスマート農業の導入を進める。

④住宅地域に近い小規模田は、地区内の個人農家により野菜栽培等に利用してもらう。

⑦土地改良施設の保全管理については、多面的機能直接支払交付金事業等を活用しながら適切に維持管理を行う。地域営農に支障となる耕作放棄地等の発生を抑制する。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認 農	古川町営農組合	水稻、麦	27.0 ha	－ ha	水稻、麦	38.0 ha	－ ha	黄	農事組 法人
利用者	農業者1	水稻	1.0 ha	－ ha	水稻	1.0 ha	－ ha	黒丸	
利用者	農業者2	水稻	0.6 ha	－ ha	水稻	0.6 ha	－ ha	黒丸	
利用者	農業者3	水稻	0.6 ha	－ ha	水稻	0.6 ha	－ ha	黒丸	
利用者	農業者4	水稻	1.1 ha	－ ha		0.0 ha	－ ha		
利用者	農業者5	水稻	0.6 ha	－ ha		0.0 ha	－ ha		
利用者	農業者6	水稻	1.3 ha	－ ha	水稻	1.3 ha	－ ha	黒丸	
利用者	農業者7	水稻	0.7 ha	－ ha		0.0 ha	－ ha		
利用者	農業者8	水稻	0.6 ha	－ ha		0.0 ha	－ ha		
利用者	農業者9	水稻	1.4 ha	－ ha		0.0 ha	－ ha		
認 農	認定農業者M	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	－ ha	赤丸	
認 農	認定農業者L	水稻	0.9 ha	ha	水稻	0.9 ha	－ ha	赤丸	
利用者	上記以外の農業者	水稻	7.1 ha	ha	水稻	0.5 ha	－ ha	黒丸	
計			43.8 ha	－ ha		43.8 ha	－ ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載して下さい。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず経営面積に含めて下さい。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めて下さい。

5 農業支援サービス事業体一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	J A兵庫みらい	籾受け入れ（乾燥、籾擦り）等	水稻、麦、大豆等
2	久後農機	籾受け入れ（乾燥、籾擦り）等	水稻

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

・農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

・また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。